



官民による若手研究者発掘支援事業（若サポ）

共同研究フェーズ／マッチングサポートフェーズ（第6回公募）

2024年4月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
新領域・ムーンショット部

1. 本事業の概要（1）NEDOについて

NEDOとは？

- NEDOは、「持続可能な社会の実現」に必要な技術開発の推進を通じて、イノベーションを推進する、国立研究開発法人です。
- リスクが高い革新的な技術の開発や実証を行い、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決を目指します。

NEDOのミッション

[エネルギー・地球環境問題の解決] [産業技術力の強化]

◆ NEDOのご案内 2023年度・・・<https://www.nedo.go.jp/content/100906746.pdf>

1. 本事業の概要（2）若サポについて

「官民による若手研究者発掘支援事業（若サポ）」は「テーマ公募型」の「助成事業」です。

	ナショナルプロジェクト型 (課題設定型)	テーマ公募型
目的・目標	NEDOが設定	提案者が設定
分野・領域	NEDOが設定	提案者が設定

■ 官民による若手研究者発掘支援事業

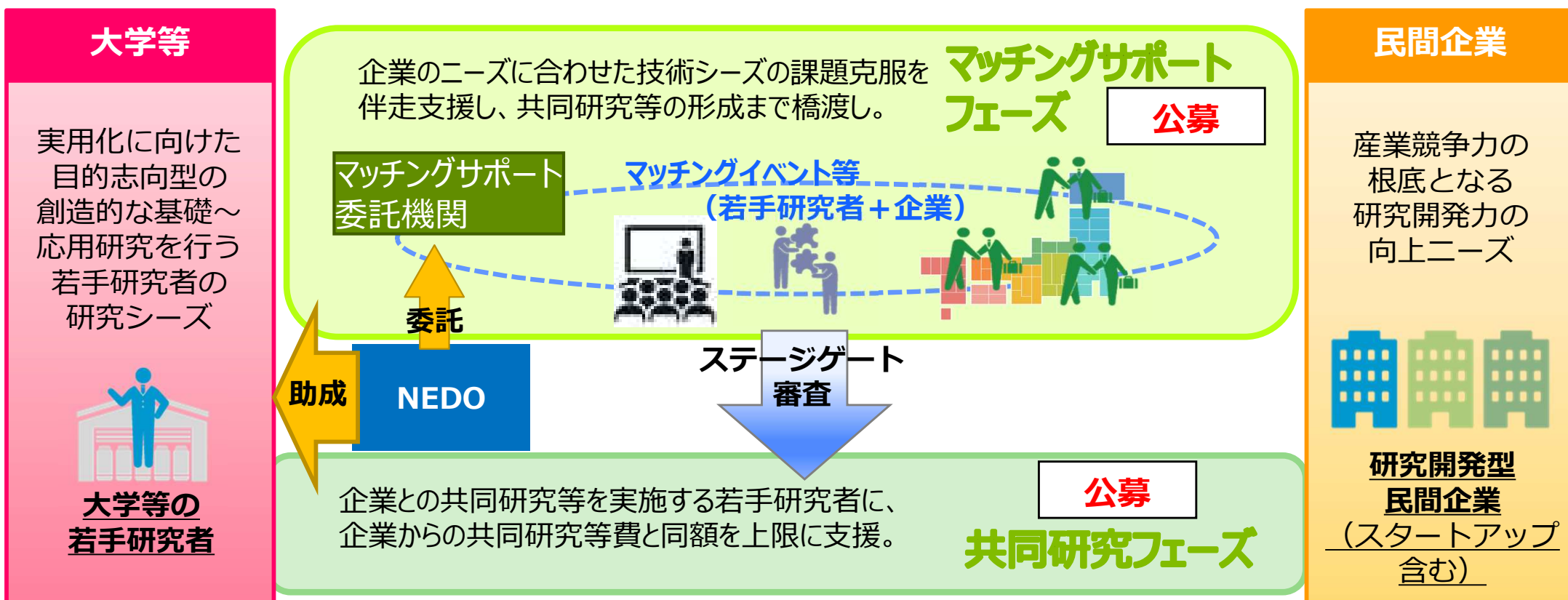
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100166.html

1. 本事業の概要 (3) 全体スキーム

本事業で期待する効果

官民が協調して大学等の有望な若手研究者・シーズ研究を発掘し、これを企業の研究開発や事業活動に早期に結びつけるエコシステムを構築することで、

- 世界最高水準のイノベーションを実現
 - 我が国の地域レベルでのイノベーション創出
 - 若手研究者が大学等と企業の両方へキャリアを模索すること
- などが期待されます。



1. 本事業の概要（4）標準的なスケジュール



- ※1 共同研究フェーズから事業を開始することも可(公募で採択)。
- ※2 マッチングサポート期間は2年間(3か年度)、助成金の交付は2か年度。

【マッチングサポートフェーズ】

大学等に所属し、産業界が期待する目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施する若手研究者と企業との共同研究等の機会を創出するためのマッチング支援を行います。また、審査で助成対象事業として採択されたものについて助成します。

【共同研究フェーズ】

大学等に所属する若手研究者が企業と共同研究等の実施に係る合意書を締結し、企業から大学等に対して共同研究等費用が支払われることを条件として、実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施するものについて助成します。

1. 本事業の概要 (5) 事業目的・対象

実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究※¹を行う**大学等**※²に**所属する若手研究者**※³を発掘し、若手研究者と企業との**共同研究等**※⁴の形成を促進する等の支援をすることにより、次世代のイノベーションを担う人材を育成するとともに、我が国における新産業創出や産業技術力向上に貢献することを目指します。

※1 実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究：

創造的な研究開発に基づいた技術シーズが産業に応用されることを目指して、課題克服のために、原理の解明や試作品の開発、実証試験等を行うもの

※2 大学等：

国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、私立大学、高等専門学校、並びに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関

※3 若手研究者：

主任研究者（大学等に在籍する研究者で、2024年4月1日時点において、**博士号の学位の取得者であり、かつ45歳未満**）及び登録研究員（大学等に在籍する研究者又は学生で、2024年4月1日時点において、博士号の学位を取得又は研究開発能力を有していることを所属部署等の長から認められた者であり、かつ45歳未満）

※4 共同研究等：

日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）と、実用化に向けた取り組みとして、**共同研究、受託研究、寄付講座、技術指導、研究インターンシップ、クロスアポイントメント制度**の活用等を行うもの

2. 共同研究フェーズ（1）概要

大学等に所属する若手研究者が企業と共同研究等の実施に係る合意書を締結し、企業から大学等に対して共同研究等費用が支払われることを条件として、**実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究**を実施するものについて助成します。



- **助成金交付先**： 若手研究者（主任研究者、登録研究員）が**所属する大学等**
- **助成金の額**： 1テーマあたり**6,000万円以内／年**（NEDOからの助成金は**企業から支払われる共同研究等費と同額以下**とし、1テーマあたり**3,000万円以内／年**）
- **助成事業期間**： **最大3年間（4か年度）**
 ※助成金の交付決定期間は2年間（3か年度）とし、2年目終了前に実施する中間評価により、研究開発実施内容の見直しや、研究開発を中止する場合があります。
 ※事業終了後、5年以内の実用化（研究開発の成果が産業に応用されること）を目指すものとします。

2. 共同研究フェーズ（2）事業スキーム

本助成事業は「官民による若手研究者発掘支援事業費助成金交付規程」（2024年3月改定）に沿って実施します。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_koufukitei_koufukitei.html

○ 助成対象となる費用

当該助成事業に必要な費用のうち、交付規程に定める**直接経費**及び**間接経費**の範囲。

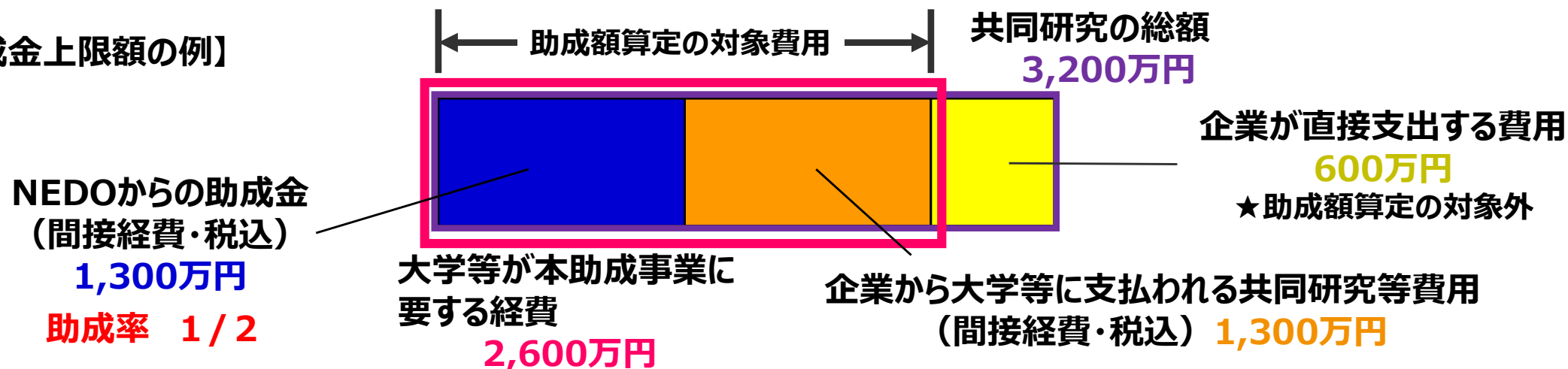
○ 助成金額

共同研究等を実施する企業から支払われる共同研究等費とNEDOからの助成金を合わせた研究開発事業費の総額は1テーマあたり6,000万円以内/年とします。但し、NEDOからの助成金は**企業から支払われる共同研究等費用と同額以下**とし、1テーマあたり**3,000万円以内/年**を助成します。

* 採択決定後に提出いただく「**交付申請書**」・「**合意書**」（P.27）に基づき、**大学等が本助成事業に要する経費**に対し、助成率 1 / 2 で交付決定します。

支払額は交付規程に定める通り、精算払にて確定します（交付先となる大学等からの本助成事業に要する支出についてその実績を検査して確定）。ただし必要に応じて年4回の概算払が可能です。

【助成金上限額の例】



★助成金の額には間接経費（直接経費の30%）を含みます。

★本事業では主任研究者本人の人件費の計上も可能です。

2. 共同研究フェーズ（3）対象者

共同研究フェーズにおける提案者（主任研究者）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- 助成事業の責任者（主任研究者）となること。
- 2024年4月1日時点において、**博士号の学位の取得者**であること。
- 2024年4月1日時点において、**45歳未満**であること。但し、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2024年4月1日時点において、50歳未満**であること。*
- 日本国内に所在する大学等に在籍する**研究者**であり、交付決定までに、助成金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。
- 提案時点で企業と共同研究等の検討がされており、**交付決定後すぐに企業との共同研究等に着手できること**。
- 助成事業の実施にあたって、所属する機関の産学連携部門等と連携し、協力を得られる体制を構築できること。

助成金の交付先となる大学等（主任研究者及び登録研究員が所属する機関）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- 日本国内に所在すること**。
- 交付決定までに、提案者が共同研究等を実施する企業との間で共同研究等に係る契約を締結する等により、**共同研究等が実施できる体制を有すること**。
- 経理その他の事務についての的確に管理できる体制を有すること。
- e-Rad上で提案者に対して機関承認を行えること。
- 提案者の提案が採択された場合、NEDOに対して助成金交付に係る申請ができること。

助成事業に研究員として登録される研究者（登録研究員）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- 2024年4月1日時点において、**博士号の学位を取得又は研究開発能力を有していることを所属部署等の長から認められた者**であること。
- 2024年4月1日時点において、**45歳未満**であること。但し、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2023年4月1日時点において、50歳未満**であること。*
- 日本国内に所在する大学等に在籍する**研究者**又は**学生**であり、交付決定までに、助成金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。

※ダイバーシティの拡大推進の観点から、実際にライフイベントに伴って研究の継続に困難があった方を想定しています。目安として、合計で1ヶ月程度以上の産休・育休・介護休を取得された場合となります。

なお、証明書類の提出は不要ですが、提案書の記載内容については、当該要件に限らず、必要に応じてNEDOから確認をさせていただくことがあります。提案書に不備（虚偽）が発覚した場合は、受理後であっても、無効となる場合があります。

2. 共同研究フェーズ（4）対象事業

産業技術分野及びエネルギー・環境分野での実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究※1
で、**新産業の創出等に貢献することを目指して企業との共同研究等※2**を行うもの。

但し、「医薬・創薬分野、医療機器分野※3」での実用化に事業目的を限定した研究開発提案は対象外。

- ※1 経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。但し、原子力技術に係るものは除く。）に係る研究開発を行うもの
- ※2 日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）と、実用化に向けた取り組みとして共同研究、受託研究、寄付講座、技術指導、研究インターンシップ（事業終了後に民間企業での採用も視野に入れて、民間企業のテーマを実施するイメージ）、クロスアポイントメント制度の活用等を行うもの
- ※3 医薬品や医療機器として、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査・承認を受けることを前提としたもの

《対象となる共同研究の例》

【パターン1】 企業と新規テーマで共同研究を開始する場合。

【パターン2】 既に別の共同研究を行っている相手先企業と、本事業に提案する新規の研究開発計画（テーマ、期間、契約額等）に沿って「合意書」（P.27）を作成し、共同研究等を開始する場合。

- 本助成事業以外の研究開発成果と合わせて実用化を目指すものでも構いません。（ただし、研究開発の実施内容や資金等は分けて整理されている必要があります。）
- 成果発表等の際には、本事業により支援を受けたことを必ず表示してください。他の研究開発での成果と併せて発表を行う場合も同様です。

2. 共同研究フェーズ（5）共同研究等先企業

共同研究フェーズにおける共同研究等先企業は、（採択決定後）交付決定までに日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）、及び技術研究組合が対象となります。規模の大小、大学発ベンチャー等は問いません。研究者自身が立ち上げたスタートアップとの共同研究等も対象となります。

なお、大学等と企業が共同で研究開発を行い、事業終了後に共同研究等を実施した企業が実用化することを想定した事業であるため、ベンチャーキャピタルとの共同研究等は対象となりません。

★今回の変更点★

ただし、主任研究者が共同研究等の相手先企業のCEO、CTO、大株主等に該当する場合、および親族や所属する研究室の主宰者等がそれらに該当する場合など、産学連携促進効果や利益相反の観点で疑義がある場合は対象外となります。それらに該当しなくなってから3年以上経過している場合は応募可能です。

2. 共同研究フェーズ（6）応募方法

「府省共通研究開発管理システム」(e-Rad)で提案する課題を登録し、下記の書類をアップロードして申請してください。

《提出書類》

- 様式 1 - 1. 提案書【共同研究フェーズ】 (WORD)
- 様式 1 - 2. 研究開発予算及び添付資料一式 (EXCEL)
 - ※「添付資料 1. 主任研究者研究経歴書」
 - 「添付資料 2. その他の研究費の応募・受入状況」
 - 「添付資料 3. 利害関係の確認について」を含む。

《提出先》 e-Rad 「官民による若手研究者発掘支援事業／共同研究フェーズ」

《提出期限》 **2024年5月14日（火）正午<厳守>**

《問い合わせ先》

NEDO新領域・ムーンショット部 若サポ担当宛

E-mail : wakate-6-ky@nedo.go.jp

2. 共同研究フェーズ（7）提案に関する注意

- a. e-Radからの応募のみとなります。★今回の変更点★
e-Radの所属研究機関の登録手続きには、2週間以上掛かる場合があるため、余裕を持って登録手続きを行ってください。
- b. 提案書の作成にあたっては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」
(https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/guideline.html)
を活用して共同研究等の実施計画を策定してください。
- c. 提案書の内容は原則非公開としますが、秘匿したい内容は記載しないでください。
提案書の提出前に、提案書の記載内容について共同研究等を実施する企業に確認してください。
- d. 応募要件とする企業との共同研究等は、交付決定日以降に開始されるもののみです。
※既に共同研究等を行っている企業と実施するものについては、これまでのものと当該助成事業への提案内容を分けて整理し、新たな研究開発計画（テーマ、期間、契約額等）として「合意書」（P.27）を作成してください。
- e. 採択に至った場合でも、審査の結果により提案内容、提案額について条件を付すことがあります。
- f. 提案の段階では企業との共同研究等に係る契約を締結しておく必要はありませんが、採択された場合には、速やかに共同研究等が実施できる体制を整えてください。

3. マッチングサポートフェーズ（1）概要

大学等に所属し、産業界が期待する目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施する若手研究者と企業との共同研究等の機会を創出するためのマッチング支援※を行います。また、審査で助成対象事業として採択されたものについて助成します。



■ 助成金交付先：若手研究者（主任研究者、登録研究員）が**所属する大学等**

■ 助成金の額：1テーマあたり**1,000万円以内**

■ 助成事業期間：**最大2年間（3か年度）**

※ステージゲート審査により、共同研究フェーズへの移行が認められた場合、共同研究フェーズでの事業期間は最大3年間（4か年度）とします。

3. マッチングサポートフェーズ（2）事業スキーム



本助成事業は、「官民による若手研究者発掘支援事業費助成金交付規程」（2024年3月改定）に沿って実施します。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_koufukitei_koufukitei.html

○ 助成対象となる費用

当該助成事業に必要な費用のうち、交付規程に定める**直接経費**及び**間接経費**の範囲。

○ 助成金額

1テーマあたり**1,000万円以内とする。**

（2024年度及び2025年度の合計で1,000万円以内、2026年度は0円）

* 採択決定後に提出いただく「**交付申請書**」（P.27参照）に基づき、交付決定します。

支払額は交付規程に定める通り、精算払にて確定します（交付先となる大学等からの本助成事業に要する支出についてその実績を検査して確定）。ただし必要に応じて年4回の概算払が可能です。

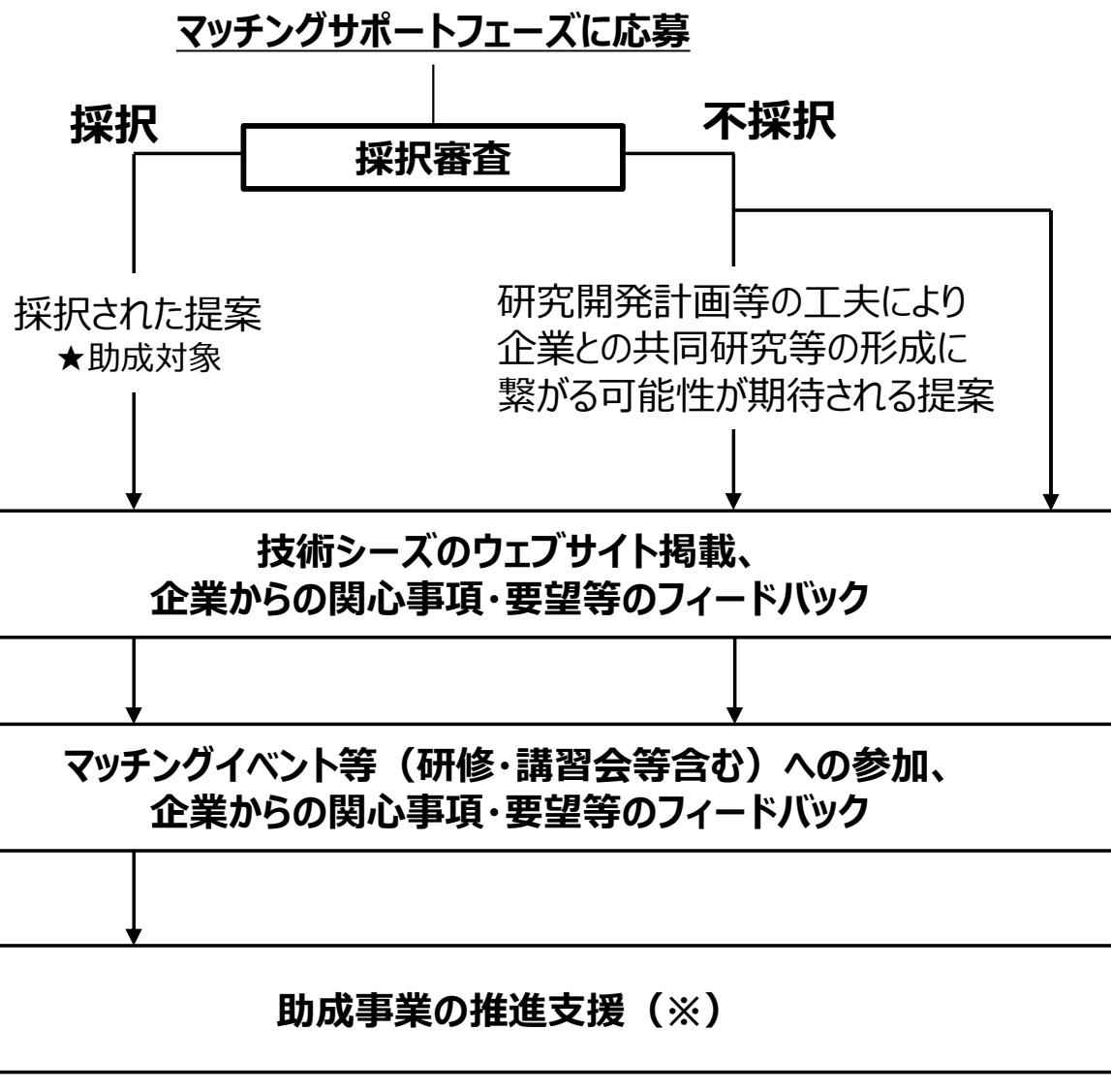
★助成金の額には間接経費（直接経費の30%）を含みます。

★本事業では主任研究者本人の person 費の計上も可能です。

3. マッチングサポートフェーズ（2）事業スキーム

マッチングサポートフェーズにおける支援の流れ

マッチング支援



□ 応募を受け付けた提案について、マッチング支援を目的として、個人情報以外の提案内容をNEDOウェブサイトやOIMS等の公的な産学連携に関連するウェブサイトに掲載し、技術シーズを広く企業に周知します。企業からの関心事項・要望等があった場合は提案者にフィードバックします。

□ 採択審査において、企業との共同研究等を形成する可能性があるとして評価された提案（採択に至らなかった提案を含む）については、マッチングイベント等（共同研究等の形成に向けた研修・講習会等含む）に参加していただきます。マッチングイベントにおいて収集した企業からの関心事項・要望等については、取りまとめた上で対象の提案者にフィードバックします。

□ 採択された提案については、マッチングサポート委託機関による企業への周知活動で企業からの関心事項・要望等を収集し、それらを踏まえて、助成事業の推進支援を実施します。

※助成事業の実施において、企業との共同研究等の形成を促進するための助言・提言を行う。例えば、企業からの関心事項・要望等の解釈と研究開発計画への反映指導、研究開発出口イメージの提案（PRする企業分野・業界の選定）等。

3. マッチングサポートフェーズ（2）事業スキーム

マッチングサポートフェーズにおける支援（予定）

①技術シーズのウェブサイト掲載

- 若手研究者が有する研究シーズを紹介する専門サイトを開設。

若手研究者発掘支援
マッチングプラットフォーム

<https://wakasapo.nedo.go.jp/>



②マッチングイベント

- 若手研究者と企業等とのマッチングイベントを、オンライン上の仮想イベント空間やリアル開催で実施。

③産学連携集合研修

- 研究者及び産学連携担当者向けに、産学連携の成立に向けたセミナーを実施。

④助成事業の推進支援（伴走型のフォローアップ支援）

- 企業の関心事項を研究開発計画に反映するサポート、研究開発出口イメージの提案等の助言。

3. マッチングサポートフェーズ（3）対象者 Part 1

マッチングサポートフェーズにおける提案者（主任研究者）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 助成事業の責任者（主任研究者）となること。
- b. 2024年4月1日時点において、**博士号の学位の取得者**であること。
- c. 2024年4月1日時点において、**45歳未満**であること。但し、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、**2024年4月1日時点において、**50歳未満**であること。*
- d. 日本国内に所在する大学等に在籍する**研究者**であり、交付決定までに、助成金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む **雇用契約が締結されていること**。
- e. 企業との共同研究等に向けた技術シーズを有し、かつ共同研究等の実施を希望し、共同研究フェーズを目指す者。
- f. NEDO及びマッチングサポート委託機関が実施する**マッチング支援を受けることを希望する者**。
- g. 助成事業の実施にあたって、所属する機関の産学連携部門等と連携し、協力を得られる体制を構築できること。

★今回の変更点★

- h. 原則として、2024年4月1日までに、**本事業の共同研究フェーズ、共同研究フェーズ（スタートアップ課題解決支援型）、マッチングサポートフェーズのいずれかにおいて、主任研究者として助成金の交付を受けていないこと**。また、原則として、2024年4月1日までに、**NEDO先導研究プログラムにおいて、業務管理者として企業との共同研究等が成立した研究者でないこと**。

今回の公募では、マッチングサポートフェーズにおいては、同時に複数のテーマを応募することは不可とします。（共同実施機関の主任研究者となる場合も不可とします。）

3. マッチングサポートフェーズ（3）対象者 Part2

助成事業に研究者として登録される研究者（登録研究員）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 2024年4月1日時点において、**博士号の学位を取得**又は**研究開発能力を有していることを所属部署等の長から認められた者**であること。
- b. 2024年4月1日時点において、**45歳未満**であること。但し、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については**、2024年4月1日時点において、**50歳未満**であること。 ※
- c. 日本国内に所在する大学等に在籍する**研究者**又は**学生**であり、交付決定までに、助成金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。

助成金の交付先となる大学等（主任研究者及び登録研究員が所属する機関）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. **日本国内に所在すること**。
- b. 提案時点では要件としないが、マッチングサポートフェーズの事業実施中に企業との共同研究等の形成に至り、共同研究フェーズへの事業を継続する場合、共同研究等を実施する企業との間で共同研究等に係る契約を締結する等により、**共同研究等が実施できる体制を構築できること**。
- c. 経理その他の事務についての的確に管理できる体制を有すること。
- d. e-Rad上で提案者に対して機関承認を行えること。
- e. 提案者の提案が採択された場合、NEDOに対して助成金交付に係る申請ができること。

※ダイバーシティの拡大推進の観点から、実際にライフイベントに伴って研究の継続に困難があった方を想定しています。目安として、合計で1ヶ月程度以上の産休・育休・介護休を取得された場合となります。

なお、証明書類の提出は不要ですが、提案書の記載内容については、当該要件に限らず、必要に応じてNEDOから確認をさせていただくことがあります。提案書に不備（虚偽）が発覚した場合は、受理後であっても、無効となる場合があります。

3. マッチングサポートフェーズ（4）対象事業

産業技術分野及びエネルギー・環境分野での実用化を目指す目的志向型の創造的な基礎又は応用研究^{※1}で、**産業界が期待する研究開発**であり、**研究開発の成果が産業に応用される**ことを目的として、**今後企業との共同研究等を目指すもの**。

但し、**「医薬・創薬分野、医療機器分野^{※2}」への応用のみを想定した研究開発提案は対象外**。

- ※1 経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。但し、原子力技術に係るものは除く。）に係る研究開発を行うもの
- ※2 医薬品や医療機器として、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査・承認を受けることを前提としたもの

- 現時点でシーズ技術の具体的な応用先が決まっていなくても構いませんが、想定される実用化イメージを提案書において示してください。
- 成果発表等の際には、本事業により支援を受けたことを必ず表示してください。他の研究開発での成果と併せて発表を行う場合も同様です。

3. マッチングサポートフェーズ（5）応募方法

「府省共通研究開発管理システム」(e-Rad) で提案する課題を登録し、下記の書類をアップロードして申請してください。

《提出書類》

- 様式2-1. 提案書【マッチングサポートフェーズ】 (WORD)
- 様式2-2. 研究開発予算及び添付資料一式 (EXCEL)

※「添付資料1. 主任研究者研究経歴書」
「添付資料2. その他の研究費の応募・受入状況」
「添付資料3. 利害関係の確認について」 を含む。

《提出先》 e-Rad 「官民による若手研究者発掘支援事業／マッチングサポートフェーズ」

《提出期限》 **2024年5月14日（火）正午<厳守>**

《問い合わせ先》

NEDO新領域・ムーンショット部 若サポ担当宛

E-mail : wakate-6-ma@nedo.go.jp

3. マッチングサポートフェーズ（6）提案に関する注意



- a. e-Radからの応募のみとなります。★今回の変更点★
e-Radの所属研究機関の登録手続きには、2週間以上掛かる場合があるため、余裕を持って登録手続きを行ってください。
- b. 提案書の作成においては、マッチングサポートフェーズで実施を予定する、最大2年間（3か年度）の研究開発計画を作成してください。
なお、現時点で想定する共同研究フェーズ期間の研究開発計画についても、出口イメージを踏まえ、企業とどのような研究開発を実施する必要があるか、どのような課題があるか等、想定できる範囲で作成してください。
- c. 提案書は、企業との共同研究等の機会の創出のため、個人情報以外の記載内容については、別途提案者の了解を得た上で原則公開とします。秘匿したい内容は記載しないでください。提案書の提出前に、提案書の記載内容について所属する機関の産学連携部門、連携する研究機関等に確認してください。
- d. 採択に至った場合でも、審査の結果により提案内容、提案額について条件を付することがあります。
- e. 採択決定後は、交付規程により、所属する大学等から助成金交付に係る申請を行う必要があります。

4. 事業開始までのプロセス



- 公募締切後、**外部有識者による審査**及びNEDO内に設置する契約・助成審査委員会による総合的な審査を行い、採択を決定します。
 （審査の内容によって、実施内容や助成対象経費に条件を付す場合があります。）
- 採択決定された提案については、NEDOから提案者に通知します。不採択の場合も、不採択理由を添えてその旨を通知します（**2024年8月頃を予定**）。採択が決定された提案に関しては、助成事業者名（所属機関名）、研究開発テーマ名等の情報をNEDOウェブサイトに公表します。
- 採択決定後、「**官民による若手研究者発掘支援事業費助成金交付規程**」に定める下記の様式を提出いただき、NEDOからの交付決定通知日をもって事業開始となります（それ以前の経費は助成対象とはなりません）。

 - **助成金交付申請書**（様式第1）、**助成事業実施計画書**（様式第1 添付資料1）、**実用化提案書**（様式第1 添付資料2）
 - **助成金交付申請についての合意書**（様式第1 添付資料3） ※共同研究フェーズのみ
 （提案する共同研究等のテーマ、期間、契約額等について、相手先企業との合意内容を証するもの。
 なお、企業との共同研究契約書の提出は不要。）
 - **共同研究等実施計画策定の手引き**（産学官連携の体制整備に関するチェックシート）
 （様式第1 添付資料3（別紙1）） ※共同研究フェーズのみ

5. e-Rad入力時の留意点①

共同研究フェーズ・マッチングサポートフェーズ共通 基本情報タブ

基本情報	研究経費・研究組織	個別項目	応募・受入状況
基本情報			
研究期間(西暦)	必須	最短研究期間：1年 最長研究期間 (開始) 2024 年度カ	
研究目的	15文字以内 (改行、スペースも1文字でカウント) <u>提案書に記載の通り。</u>		
研究概要	15文字以内 (改行、スペースも1文字でカウント) <u>提案書に記載の通り。</u>		

基本情報の研究目的と研究概要は「提案書に記載の通り。」とご記入ください。

5. e-Rad入力時の留意点②

共同研究フェーズ・マッチングサポートフェーズ共通 基本情報タブ

基本情報

研究経費・研究組織

個別項目

応募・受入状況

基本情報

研究期間(西暦) 必須 最短研究期間(開始) 2024

名称	形式	サイズ	ファイル名
研究目的ファイル	[PDF (PDF)]	10MB	<input type="text"/> 参照 クリア 削除

アップロード

名称	形式	サイズ	ファイル名
研究概要ファイル	[PDF (PDF)]	10MB	<input type="text"/> 参照 クリア 削除

アップロード

「研究目的ファイル」と「研究概要ファイル」には何もアップロードしないでください。

5. e-Rad入力時の留意点③

共同研究フェーズ 研究経費・研究組織タブ

基本情報 研究経費・研究組織

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年

直接経費は総額
(企業から共同研究費 + NEDOへ申請する助成金) を、
間接経費は「0」と
ご記入ください。
※間接経費を「0」と記入いただくのは、応募時の簡便のためです。

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2024年度	2025年度	合計	
直接経費	直接経費	— 必須	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0 円
	小計		0 円	0 円	0 円
間接経費 (上記経費の30% 以内)	間接経費	必須	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0 円
	合計		0,000 円	0,000 円	0 円

5. e-Rad入力時の留意点④

マッチングサポートフェーズ 研究経費・研究組織タブ

基本情報 研究経費・研究組織

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年

直接経費はNEDOへ申請する助成金額を、
間接経費は「0」と
ご記入ください。
※ 間接経費を「0」と記入いただくのは、応募時の簡便のためです。

2.年度別経費内訳

大項目		中項目	2024年度	2025年度	合計
直接経費	直接経費	— 必須	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0 円
	小計		0 円	0 円	0 円
間接経費 (上記経費の30% 以内)		間接経費 必須	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0 円
		合計	0,000 円	0,000 円	0 円

5. e-Rad入力時の留意点⑤

共同研究フェーズ・マッチングサポートフェーズ共通 個別項目タブ

- ・【研究開発体制】には、研究開発体制を構成する研究機関を**法人名**で記入してください。（例：○○法人○○大学）
- ・「研究機関 1」は応募される研究機関を記入してください（必須）。
- ・複数機関の連名の場合は、分担研究機関を「研究機関 2」以降に記入してください。

基本情報	研究開発体制	個別項目	応募・受入状況
	【研究開発体制】 (法人名)		
	研究機関 1	必須	
	研究機関 2		
	研究機関 3		
	研究機関 4		
	研究機関 5		

5. e-Rad入力時の留意点⑤

共同研究フェーズ・マッチングサポートフェーズ共通 個別項目タブ



基本情報 研究経費・研究組織 **個別項目** 応募・受入状況

【提案する研究開発事業】

200文字以内（改行、スペースも1文字でカウント）

事業の概要 ? 必須

あと200文字

「事業の概要」には、本事業で取組む課題、研究開発内容及び目標を、箇条書きではなく、文章で記入してください。

当該助成事業の内容、応募に係る具体的な手続き、提出書類の記載方法等に関するお問い合わせは、下記E-mailにて受け付けます。

(審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。)

併せて、「FAQ（よくあるご質問）」を公募ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。
(随時更新予定)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

新領域・ムーンショット部 「若サポ」担当

共同研究フェーズ E-mail : wakate-6-ky@nedo.go.jp

マッチングサポートフェーズ E-mail : wakate-6-ma@nedo.go.jp

